

令和6年度六戸町総合教育会議議事録

期 日 令和6年6月20日（木）午後1時30分

場 所 六戸町文化ホール視聴覚室

議 事 六戸町教育大綱について
令和6年度教育大綱の具現について
六戸町立義務教育学校六戸学園について

開会時刻 午後1時30分

閉会時刻 午後3時00分

出席者氏名

町 長 佐藤陽大
教育委員 吉田尚子、山本晃広、下田 勝、保土沢まり
校長会会長 二ツ森牧彦（大曲小学校長）
総務課長 小林 章
総務課長補佐 下田真悟

説明のために出席した者の氏名

教育長 瀧口孝之
教育課長 長谷 智
指導室長 上原子孝始
課長補佐 佐々木頼行、田中 洋、佐々木和仁

会 議 録

開会（教育課長）

今年度の総合教育会議を始めます。よろしくお願いいたします。町長よりご挨拶申し上げます。

町長あいさつ（町長）

皆様、改めましてこんにちは。日頃から大変お世話になっております。今日はお忙しい中、ご参加いただきまして大変ありがとうございます。令和6年度総合教育会議を開催させていただきます。

まず、この総合教育会議は、平成27年度に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正があり、町長と教育委員会が教育行政についての協議・調整をするための合議体として設けられたもので、今年で10年目を迎えているところであります。

教育を取り巻く環境は、日々変化しており、様々な課題がございます。連日のように報道されております学校現場の教員不足をはじめ、ICT教育、支援が必要な児童生徒への対応、部活動地域移行など多岐にわたり、様々な問題や課題が山積している状態にあります。

本日は、六戸町教育大綱及び具現の確認、六戸町立義務教育学校六戸学園の報告について議題としますが、この総合教育会議を通して、私と教育委員会が共通認識を持って、様々な課題に対応していきたいと思っておりますので、引き続きお願いを申し上げます。

宮下青森県知事が、誕生いたしましたして、6月29日でちょうど1年を迎えることとなります。さっそく、1年目から学校給食の無償化ということで、子育ての部分ではありますけれども、知事自体も様々な子育て・教育については、力を入れていきたいということで、お話しをいただいておりますし、さっそく当町でも、10月から学校給食の無償化に取り組んでいきたいということで、ご検討・計画をしているところであります。そのほかにも、先般発表させていただきました、六戸学園での学校指定ジャージの無償配布を私のほうから提案をさせていただきました。これから議会の了承をいただき、開校するにあたって、子どもたちへの町からのプレゼント・子育て支援として、実行させていただければと思いますので、その部分でも皆様から何かご提案があればお話を頂ければというふうに思っています。その他、部活動の方も勉強だけでなくスポーツも文化もちゃんとしたものを、学校として築いていきたいという気持ちも強いものはありまして、そういった部分にも活動費への補助だったり、こういう部分をこの秋の段階から部活動によってはもう、中学校によっては七百中学校と六戸中学校で同じ部活動のチームが、合同チームとなって新人戦を迎えるというチームもあるようなので、そういった部分には秋の段階から様々なサポートを積極的にしていきたいというつもりで、いろいろ計画をしているところですので、皆様にもご理解というふうに思っております。

そういったことで学校が開校する前ですけれども、子ども達には様々な部分で充実した教育をしていきたいという気持ちが非常に強いので、皆様方からもハードな部分だけでなくソフトの部分でも、いろいろな助言をいただきながら教育会議の中でも、検討していきたいというふうに思っております。

先般、山本委員から、いろいろと学校に関する提案もファックスでいただいております。

ます。そういった部分を皆さんの方からもどんどん提案をいただいて、検討できるものは積極的に参りたいと思いますので、忌憚のない意見をいただきますようよろしくお願いいたします。簡単ではありますが、私からの挨拶は、これで終わらせていただきます。

(教育課長)

ありがとうございました。次第の 3 からの進行を町長にお願いしたいと思います。

議 事

六戸町教育大綱について

(町長)

さっそく案件の方に入っていきたいと思います。六戸町教育大綱についてということで、ご説明をよろしくお願いいたします。

(教育長)

この教育大綱は、本来は町長が定めるものであり、町長部局からの説明が本筋かと思いますが、今回も説明の方は、私の方からさせていただきたいと思っております。

表紙に六戸町教育大綱、令和 3 年 4 月、六戸町と記載されています。1 枚目めくっていただくと、六戸町教育大綱の位置付けということで、表になってございます。一番下に黒で書かれている六戸町教育大綱とあります。もともとの教育大綱のつくりと異なりますか、どんなことで成り立っているのかを説明します。

2021 年、令和 3 年に第 5 次六戸町総合振興計画が作られ、制定されたのが基本になります。総合振興計画に 6 分野ありますが、そのうちの 3 分野目、次代を担う人と文化を育む六戸、ここの部分がいわゆる教育にあたる部分となります。

ただ、教育はその部分だけで成り立っているわけではありません。いろいろな部分から、成り立っているのが、教育と教育以外もあります。その 3 分野を抽出して政策項目ということで、学校教育・生涯学習・文化芸術・スポーツ・青少年健全育成・国際化・交流活動、この 6 つの分野に分かれています。その中で、政策目標の方針ということが、うたわれておりますけども、中身については割愛しますが、その中で 2 行目の小中一貫教育の整備も視野に入れながら、という文言が入っています。小中一貫教育ですけども、令和 2 年から検討が始まっています。この総合振興計画を作るにあたって、そういった中身が網羅された教育・総合振興計画というふうになっております。

その時は視野に入れながら、というようなことになっていましたが、今は現実になっているということであります。六戸町総合教育会議ということで、先ほど町長からもありました、町長と教育委員、事務局等教育行政が、一致結束して、子ども達それから社会教育、スポーツ各分野で力を合わせて、町民のために取り組んで行きましょうということでもあります。

六戸町町民憲章それから、六戸町教育施策の方針ということで、右側のページになりますが、六戸町町民憲章、下の方が六戸町教育施策の方針とういうことで、町民憲章の方は、昭和 47 年に制定されたものであります。それから、教育施策の方針は、平成 30 年に一部改訂しました。こういった基本的な考え方で、町民とともにと教育を様々進めていこうということでもあります。

3 ページをご覧ください。大綱策定の趣旨というのは、町長の方からもありましたが、大綱の期間は振興計画と一致させていただき、2021 年度から 2025 年度の 5 ヶ年

にしております。本構想があつてということになりますけれども、施策目標に一致しているところでありますので、ここも割愛させていただきます。

基本計画の中に、学校教育の現状と課題、主要施策と並んでおりますけれども、学校教育の現状と課題は様々ありまして、後で具現の方で説明させていただきます。下から3行目になります、小学校から中学校への接続を円滑なものにするため、小中一貫教育の検討を進めるとそこに示してございます。

主要施策であげられています、「生きる力」を育む活動推進、教職員の資質の向上、学校施設の設備充実、地域とともにある学校づくり、安全対策・通学対策の推進こういったことを、主要施策として学校教育に取り組んで行きたいということであります。

同じ教育の中でも、生涯学習・社会教育といわれるものですが、現状と課題ということで、2段落目のところの「本町では、町民が生きがいのある充実した生活を送るとともに、人と人との絆の中で豊かで住みよい地域社会づくりを推進する」と示されています。また、下から2行目になります、「読書環境の充実」こういったことも具体的に示されています。主要施策については、記載されているとおりであります。

文化技術については、「本町では、文化協会や無形文化財保存会が中心となって」ということで、進めております。5ページ目に移りまして、主要施策は3点ほどそこにお示しをさせていただきました。

スポーツです。「町では、スポーツ協会と連携しながら、各種スポーツ大会・教室を開催している」ということであります。老若男女・小さい子から高齢者まで、様々なスポーツ活動を町が行っているということであります。主要施策は、3点ほど示されています。

青少年健全育成、これは2段落目の青少年健全育成町民会議と子供会が中心となって、子ども達の健全育成を担っていただいて、町の方もそこに理解と協力をし、取り組んでいるということです。

国際化・交流活動についてです。2段落目の「平成30年度からALTを増員し」とあります。当初は1人でしたが、2名増員して、3名体制でALTが指導にあたってくれています。3番目ですが、平成5年から実施している、海外派遣事業を継続しています。「戸」のまち交流事業、こういったものにも取り組んでおります。具体的な子ども達の交流は、九戸村と直接させていただいております。夏には、九戸村からこちらにお越しいただいて、去年は夏場にB&Gプール、小川原湖に行っていました。活動を通して、子ども達の交流を深めております。また、逆にこちらから向こうには、2月に九戸村スキー場でお互いの堀を深めているということです。

教育大綱は、本町の教育の基本的なことであります。教育大綱の説明は、以上になります。

六戸町教育大綱についての質疑応答

(町長)

ありがとうございました。私自身も、就任してから初めての総合教育会議ということで、こうして資料をいただいて、いろいろ目を通させていただきました。こういった根本的な教育大綱がある中で教育が進んでいるということ、大変よく理解をして、これからもまだまだ学ばなければならないことも多いと思っておりますけれども、拝見させていただきました。

令和6年度教育大綱の具現について

(町長)

皆さんの方から何か質問とかご意見というのがあれば、教えてください。次の具現の説明と合わせて随時質問受け付けしますので、次に入っていきます。令和6年度の教育大綱の具現についてということで、説明をお願いします。

(教育長)

教育大綱を踏まえて、教育委員会で具体的に施策を計画し進めていく具現の説明に入ります。

「学校教育・社会教育・スポーツ」の3分野において、これまでの成果や課題を踏まえ、「恵みの大地・郷土六戸に誇りを持ち、多様性を尊重し、想像力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し」ということで、これは六戸町の教育方針と一致しており、積極的に施策を展開し、推進していくということであります。教育委員会事務局の教育課が、学校教育・社会教育・スポーツこれを一致させて事業を推進させています。

その1つ目、学校教育です。教育理念を「ふるさと六戸に愛着と誇りを持ち、新しい時代を主体的に切り拓く人材の育成」としております。

目指す子ども像は3つ掲げています。佐藤町長が、今回初めての会議ということで、これまでいろいろ資料はご覧になっているとは思いますが、改めてどういうふうなことに取り組んでいるのかとお考えになっているかと思しますので、今日は詳しく説明します。

目指す子ども像は、3つの「学・身・体」のつくりになっています。「進んで学びよく考える六戸っ子」、「やさしく思いやりのある六戸っ子」、「健康でたくましい六戸っ子」が、目指す子ども像になります。また小中9年間で身につけて欲しい6つの力というものが、六戸にこだわりをもって6つとしています。

「思考力・創造力・コミュニケーション力・協働する力・自己管理能力・自己実現力」この6つの力を、子どもたちに身につけさせ、著しく変化する社会を生きていって欲しいという思いでございます。

次のページをご覧ください。「確かな学力の育成」ということで、主な取り組みは、簡単に説明させていただきますが、学力向上推進委員会、これを令和元年に設置し、子ども達の学力向上を目指しております。それから、学力向上に少しこだわりをもって授業を進めていますが、なぜ学力向上なのかというと、子ども達の「進路選択の幅を広げる」とそのためには、学力も必要ということで進めております。ただ「成績がいい子を育てればいい」だけではなく、最終的には子ども達が、様々な可能性をもって進路選択できるように、その一つとして学力向上というものを強く先生方に求めています。もちろん、豊かな心・たくましい体があつてのことだと思っております。

探究型授業の推進については、秋田県東成瀬村のご協力をいただき、こちらから出向いて行って研修をさせていただいております。また、「六戸モデル」として東成瀬の教育を参考に取り組んでいるところであります。

学校教育活動支援員の適正な配置ですが、現在小中学校に14名の支援員を配置しています。今、特別支援が必要な子ども達が増えています。六戸学園開校時には、全校児童生徒全体で約850人のうち、約85名が特別支援学級対象の子ども達になると予測しています。また特別支援学級に在籍していないだけで、対象になりそうな子どもは普通学級に実はおります。

「インクルシブ教育」といって、通常学級の中でできるだけ特別な支援が必要な人を支援していこうという、考え方が今主流になっており、そういうのもあって通常学級にも、入って学びを進めております。支援員の数が14名でどうなのかということでもありますけれども、これはもちろん学校サイドからすれば、多いに越したことはないということでもあります。様々あり14名となっています。六戸学園では、どうなんだろうと学校ではちょっと心配しているようでもありますので、町長にもその辺は、考えていただければという部分ではあります。

イングリッシュサロンの開催は、ALTが主体的に行っています。

また子ども達に日常的にICTを活用した授業を実践ということで、一人一台情報端末を持たせる学習が広がっています。最初は、どうやって使うのかというふうな状況でしたが、令和2年に配布し、3年経過して、だいぶ先生方も手慣れてきて、かなりの頻度で使われています。効果はこれから出て来るんだろうなと思っています。

中学生進路講演会ですが、町がこういった事業をするのは、稀だと思います。町主催で中学生に様々なキャリア教育として、参考となるようなお話をいただいています。

中学生による大学見学会の実施についても、中学校2年生に当初は、弘前大学に行って、大学を肌で感じてもらおうというふうなことに取り組んでいきましたけれども、行くまでの距離があり時間がネックでした。行き帰りに時間がかかって、中身がなかなか充実していなく、難しいとのことで、今は八戸学院大学と八戸工業大学にシフトして、中身を充実させるような形で進めています。弘前大学に行っていた時は、「大学をどうぞご自由にご覧下さい」ということで、比較的自由な行動にしていたんですけども、何も説明がないままこういうところなんだと覚悟することが精いっぱいのことでした。今は、授業も中学生バージョンでいただいています。本来私どもの考えとして、大学の向こうにあるものを、感じ取って欲しいということが主な目的だったので、まずは、取っ掛かりとして高校というのはイメージしやすいと思いますが、大学はイメージしにくい・しづらいというのを、肌で感じてもらって、先にある社会に出てからのことをよく考えてくれということ趣旨を進めています。中学生が大学を見学するのは、なかなかない事例だと思われます。

学力調査結果の町内分析と公表、学校教育へのフィードバックということで、全国学力学習調査が指標といいますか、CRTみたいなものもあるみたいなんですけど、なかなか選びづらいような、比べるというのは子ども達を比べるのではなくて、その経年の学力の状況を比べるという思いです。

保育園・幼稚園と小学校との情報連携は、小学校に入るにあたってのプログラムで、アプローチプログラムを考えて頂いて、小学校に上がっても円滑に、そういった教育が進むように、最近始まったと思います。今までは、あまり幼・保と小との連携というのが、なかったと思いますが、最近はそういったことも意識していただいて、小学生になるんだから「こういうことをきちんと教育する」とか、「してはいけないよ」ということを共有しながらやりたい・やってみたいのです。

小中学校連絡協議会との連携は、六戸では、北地区と南地区にこの連絡協議会を設置しております。北地区は、「開知小・大曲小・七百中」、南地区は、「六中と六小」となっております。最近は、六戸学園になった時どうしようかというような協議もかなり高まってきています。

小・中・高・大学との連携強化は、「小・小」、「中・中」、「小・中」で、連携は六戸

学園を見据えてだいたい積極的にやられるようになってきています。高校は、六戸高校が、無くなったものですからその部分では、今欠落しています。大学は、先ほど言った通りの連携をしています。

町立義務教育学校六戸学園の開校に向けた準備について、限られた時間の中で、円滑に六戸学園にバトンタッチできるように今、6 専門部会に分けて様々な役割分担をしながら、準備を進めているところであります。

(4)の「豊かな心の育成」の主な取り組みとしては、中学生海外交流事業を隔年で、キタリー町シャプリミドルスクールと交流をしているところです。姉妹都市にしたらいいんじゃないかという議員さんのご意見もいただいていますので、これからどんなふうにしていくのかは、町長の方で考えていただけたらと思います。

小学生合同芸術鑑賞会、中学生合同芸術鑑賞会は、今年度は7月1日と8日に行います。こういう芸術鑑賞を予算をいただいて、取り組みをしているのは稀だと思います。町が主催してやるということはなかなか見られないと思ってます。

小中学生の作品展も、メイプルタウンフェスタと同時開催でやっております。

音楽交歓会は、町内の小中学生全部が文化ホールに集まって音楽を楽しむということでもあります。

ボランティア活動・インターンシップ・地域社会の交流会の開催・生徒指導連絡協議会との連携は、関係機関が一同に会して年間5回ぐらい行っています。

学校運営協議会（コミュニティースクール）の活動推進は、全校で取り組んで頂いております。地域の力を魅力ある学校づくりに生かして欲しい、また逆に、学校が持っている力を地域づくりに生かそうということで、学校と地域、両者がWin-Winになるような状況を作ろうということでもあります。

次の「健やかな体の育成」ということで、小学生スポーツ交流会や学校保健会で充実した活動を行っていただいております。

(6)の「不登校の未然防止と早期発見・早期対応」の主な取り組みとしては、不登校対策の指針を活用しています。当町は不登校の生徒が少なくありません。特に児童よりは生徒で、中学生の方が多いです。その中学生の不登校傾向というのは、小学校の時期から潜在的にあると言われていています。なかなか特効薬がないというのも、正直なところであり、段々に増えている傾向にあります。否めないところでもあります。

教育指導において気になる児童生徒等の把握と対応は、これは「メイプルミーティング」と称して、毎月定期的に会議というか情報交換をしています。これは教育課、学校教育指導室、県から配置されているSSW（スクールソーシャルワーカー）、これがなかなか他の自治体では見られない福祉課の職員も一緒に、情報共有しています。教育委員会と学校は、家庭内の情報はなかなかわかりづらく、逆に、福祉課の方からすれば学校の状況がよくわからないと思うので、お互いが歩み寄って、そういった情報交換をしていきたいと思っています。

町適応指導教室（メイプルルーム）は、主に不登校の子ども達の対応に教育指導室支援員の2名が非常によく機能しています。

また教育指導室支援員の1人（相談員）が、学校5校を回って子ども達の相談に乗ったり、ほかの相談を受けたり、情報共有をしています。

スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの活用は、県の事業にのっかっている形で様々な学校に応じて活動しています。個別の検討会議は、学校で開催するケース会議ですが、教育委員会のメンバーが出向いて一人一人に対して丁寧に、どう

したらいいかというふうなことを進め、場合によっては、スクールソーシャルワーカーの手を借りてケース会議をしています。

教育施設への登校刺激や教育講演会の開催、小中学校の連絡協議会は、割愛します。

(7) です。いじめ行為の早期発見・早期対応は、一頃に比べるといじめの認知件数は、少なくなってきました。先生方それから家庭での指導もあって少なくなってきたということかと思えます。しかし、かなりの件数はあります。前と比べると、だいぶ落ち着いてきてはいるとは思いますが、いじめアンケートを毎月1回実施しているところでもあります。

特色ある学校運営は、これはコミュニティースクールとありますが、先ほど申し上げたとおりです。

学校教育活動の公開は、「開かれた学校」ということで耳にしたことあると思います。何をしてくわかわからないということではなくて、学校で行われていることを地域の方々に、理解し合い支援し合っていこうということでもあります。様々な方法で学校の様子を皆さんにお伝えしてまいります。

社会教育に移ります。生きがいのある充実した生活を送るとともに豊かで住みよい地域社会の形成とつながりを作り出す社会教育を推進しますということで、主な取り組みは、講座・子ども会それから夢生学習塾これなかなか好評な事業であります。

ろくのへ探検隊、文化財展示事業、九戸村交流事業を行っています。メイプルタウンイルミネーションは3年前にコロナの影響で少し沈んだ町民の皆さんの心を少しでも明るくしたいという思いでやっております。

あと、放課後子供教室（メイプルジュニアクラブ）講座は、冬場も含め盛況な事業となっています。

次のスポーツの主な取り組みは、スポーツ賞表彰やメイプルマラソン大会、上北郡・県民スポーツ大会、県民駅伝大会、キッズアスリートアカデミーなど行っています。

また小中学生の上位大会の出場について、今後町長からご判断をいただいて、今まで以上に手厚い支援ができないか考えています。ここには、載っていませんが、B&Gの活動も行っていきます。いわゆる「特A」の指定を受け、14年になります。

最後のページです。教育関連施設・設備の充実ということでこれは、町長もご存じのことですが、だいぶ様々な施設が老朽化しているので何とか、ここは強くご支援をお願い申し上げまして、私からの説明を終わります。ありがとうございました。

令和6年度教育大綱の具現について質疑応答

(町長)

ありがとうございました。目を通せば、様々なこと、そして六戸独自のことを行っていることが大変よく理解できました。この中で、皆さんの方から何か意見とか質問等あれば対応したいと思えます。教育大綱の具現について質問等ありますか。

私から部活動支援について、触れたいと思えます。私を含めて、今までは父兄の方々のボランティアで子ども達の指導をしていただいておりますが、子どもが卒業してしまえば、指導から離れてしまって、その後誰が子ども達を見るのかという形になっていきます。ライセンスを持った方を雇うことは難しい部分もありますけども、例えば、1時間単位の報酬をお支払いし、長い年月でそういう方々に指導いただくのもいいかと考えています。

小学校と中学校がくつつくわけですから小学校と中学校とが連携を取れるような

形がいい指導の部活動になると思います。私は野球をやっていたので、小学校の野球のスタイルと中学校のスタイルは違うのは理解します。子ども達の戸惑いを思うとそういう部分は指導者の方で、しっかりとした組織を作って体制を整えるべきだと思います。

スポーツの指導者を見付けることに対策はないかなと考えています。八戸大学とか、そういう形で招いて指導いただくのもありなのかなという考えもあり、様々模索しながら検討しています。職員でもやりたいという人も出ているので、十分吟味しながら検討します。

六戸町立義務教育学校六戸学園について

(町長)

次の義務教育学校六戸学園について説明の方に入っていきたいと思います。

(教育課長)

5 番の方は私から説明します。1 ページに令和 7 年 4 月に、一つの学校としてスタートしますということで、これまでの経緯を記載させていただいております。

令和 2 年 9 月から始めた事業が、令和 6 年には、形が見えてきている状況になっております。その下は、今の学校、去年の 9 月現在ですが、それぞれの児童生徒数と学級数、これはドローンで撮ったものを掲載しております。

2 ページは、開校時の児童生徒数の予測値で、大体 853 人で 30 クラスを想定しております。これまであった説明会等は、令和 2 年 9 月に六戸町立小・中学校適正規模・適正配置と検討委員会を発足させて、その基本方針を定めたのが 12 月でございました。令和 3 年 4 月から 5 月で、義務教育の在り方に係る保護者説明会をして、4 月に六戸町立小・中学校最適化基本計画策定委員会を設置し、翌年に計画を完成させております。6 月には、開校準備委員会を設置して、それぞれ説明会を行って現在に至っている状況でございます。その下の図は、確か小松ヶ丘の保育園で教育長が説明している貴重な画像になっております。だいふ熟が入っているのが分かるかと思えますけれども、後世でも使いたいと思います。

3 ページからは、校名決定です。アンケートをいただいて、パブリックコメントをとった結果で、「六戸町立義務教育学校六戸学園」と決定させていただきました。「学びの園」と教育長がよく言いますが、いい名前になったのかなと私たちも感じております。その下は、六戸町学校教育の方針の教育理念ということで、6 つあります。思考力・創造力・コミュニケーション力・協働する力・自己管理能力・自己実現力というもので、9 年間で身につけて欲しいものを図解しております。

4 ページは、六戸学園が目指す子ども像で、「知・体・徳」と教育目標によくありますが、それを六戸バージョンにし、目標として掲載しております。

5 ページになります。9 年生の義務教育 4-3-2 という括りで、六戸町では、ファーストステージ・セカンドステージ・サードステージという括りにしております。ファーストステージは、基礎指導期で、1 年生から 4 年生、セカンドステージは充実期で 5 年生から 7 年生、サードステージは発展期で 8 年生から 9 年生という 3 つの括りで、進めていきます。また小学校・中学校それぞれは、前期課程・後期課程という括りになります。

6 ページは、9 年間の学校生活の予定と 1 年間の学校生活の予定になります。

7 ページは、校章、校歌になります。

8 ページは制服で、ブレザータイプを採用しました。

9 ページは六戸学園の主な特徴で「コンパクトで機能的な学校」を、こういう形でそれぞれイメージさせていただいております。このパンフレットからの説明は以上ですが、続けて事業概要の方を説明したいと思います。

まず2 ページからは、六戸学園事業のこれまで説明してきた町長からの口述書を記載しております。この総合教育会議でも、同様に触れている部分もあります。

9 ページは、町内小・中学校のこれまでの概要です。

10 ページは、各小中学校の建設年度と規模です。六小は48年、開知小は16年目になります。大曲小は35年で増築部分は6年目、六中は55年経過でございます。七中は26年になります。講堂の方は8年経過ということになっていました。

11 ページからは小・中一貫教育ということで、制度など記述しております。

15 ページは義務教育学校制度の説明です。

25 ページからは、小中一貫教育（義務教育学校）新設への経緯です。

31 ページは、六戸学園の基本コンセプトです。

34 ページからはこれまで行った入札等の状況で、それをそれぞれまとめたものが41 ページになります。

次のページは、起債事業の状況です。借入年度は令和4年度で、2億700万円程度、令和5年度10億3800万円、令和6年度は46億5800万円で、償還期間は22年が最長で、令和10年度、2029年度が最大値となっています。

43 ページは今後のスケジュールで、各学校の閉校記念式典、来年3月の内覧会・引越し作業、4月1日には開校記念式典、4月8日は入学式というスケジュールになっております。以上で説明を終わります。

六戸町立義務教育学校六戸学園について質疑応答

(町長)

六戸学園について説明がありましたが、工事の方も順調に、予定よりむしろ少し早いくらいで進んでるという状況だと思います。壁や屋根等がつけば、だいぶ完成に近づきますので、雨風雪の心配もなく工事が進むと思います。先日、電子黒板のデモンストレーションを受けました。すごくいいものだなというのを感じさせていただいて、機会があれば皆さんにもそういった部分をみていただきたいと思います。

それでは質問あればお受けしたいと思います。何か、ありませんか。

(吉田委員)

郷土の文化財は、そのまま継続した活動ができるのか心配です。

(教育課長)

これまで通り継続され、活動できると思います。子ども達は、地域にそのままおりますので公民館とかそういうところで継続できると思います。

(吉田委員)

そうですね。やっぱり学校でやってたのが、無くなるわけではないので、公民館とかという会場で、引き続き活動できればと思っています。

(町長)

山本委員から事前に質問が出ていたようですが、いかがですか。

(山本委員)

質問を2点にしてお伺いします。

1点目は、「住んでみて良かったと思える六戸に向けて」子育て支援にも関係すると思うが、子どもの遊び場の確保対策（大型遊具の設置）について伺います。

これまで、環境整備として小松ヶ丘地区を中心に新築住宅助成金やアパート等の家賃補助など人口増を目指し、新規転入向け補助などの施策を重点的に行ってきたと思う。今後は、これらの人たちが、本当に六戸に移り住んで良かったと思われるような住んだ後の施策も打ち出していかなければならないと思います。

このため、当町には子どもを含めファミリーで過ごす、遊べる空間、施設がほとんどありません。運動公園、館野公園、小松ヶ丘内の公園にもっと大型遊具やアスレチック要素を取り入れた遊具が必要に感じます。運動公園には広大な場所があり、館野公園には自然環境が充実しています。六戸学園のこれらの周囲の環境を生かし、家族が集える場所の提供をご検討願います。併せて、小松ヶ丘地区内の公園にも更なる設備の充実を希望します。

（町長）

公園の遊具についてですけど、館野公園は自然公園という形で、今まで遊具を設置してきてないという回答を担当課からいただいています。子育てしてる立場からというところ、確かに子ども達が遊ぶための遊具が公園になればつまらないと思います。また館野公園の南側の部分に関しては、木がだいぶ老木になって、伐採等を進めなければならぬと思います。

小松ヶ丘と運動公園の遊具ですが、確かに敷地も広いですし、大型遊具となるとそれなりの金額にもなると聞いていますので、敷地のどの部分に設置するべきなのか、安全面も確保させないとならないので、管理していくために、いろんなものを一度にそろえるのは難しいと思います。ただスポーツ観戦に来た家族のお子さん達がちょっと遊べるようなそういう施設があればいいのかなと考えています。

（山本委員）

遊具が高額なのはわかりますが、要望ということで実現をお願いします。2点目は、六戸学園周辺の環境整備と通学路の防犯対策についてです。

まずは、六戸学園への通学路途上になる館野公園と運動公園の間（建設課の残土等置き場）の駐車場周辺が、木が繁茂し見通しがきかない状態となっています、以前は草刈りがされていましたが近年は草が伸び放題です。防犯上も環境整備が必要です。さつき沼から学校までの法面も整備が必要です。（牧野が町に貸してある土地です）

また開校後は大半がバス通学になるとは言え、やはり徒歩通学対策も考えねばなりません。通学路に想定される学校までの途上の館野公園周辺は、夜になると照明が不足していると思います。秋口から春にかけては夕暮れも早くなります。一度、役場内の教育委員会、総務課、建設課で、実際に歩いて、夜の通学路の照明、防犯灯の実態を確認してはいかがでしょうか。

（町長）

運動公園の駐車場の雑草は、建設下水道課の方に問い合わせてみましたが、私の方も鬱蒼としてると感じましたので、土地の持ち主に問い合わせるなど対策をするよう指示しました。

街灯については、電気が通電している部分に関しては、取り付け可能だということですので、防犯対策を講じるように検討します。また改めて一度歩いてみて、どれほどの対応ができるのか検討させていただきたいと思います。

ほかに質問等ありませんか。

(二ツ森委員)

学校が一つになることで、現在各校で特別支援教育を受けている子ども達の環境(場所と人)が変わることの影響を懸念しています。今後のことになりましたが、気にしていただければと思います。

(町長)

ご意見ありがとうございます。そういうことも配慮が必要になると思います。引き続き、ご助言よろしく申し上げます。

ほかに質問はありませんか。(質問なし)

閉会

(町長)

質問がないようですので、以上で総合教育会議を閉じさせていただきたいと思えます。長時間にわたりご協力いただきありがとうございました。これからもまたよろしくお願ひしたいと思えます。